

部局名:警察本部

平成29年度当初予算知事査定ヒアリング資料

順番	細事業名	事業費(単位:千円)	ページ
1	県単交通安全施設整備費	628,164	1
	合 計	628,164	

事業概要

細事業名	県単交通安全施設整備費				区分	継続
	施策	142	交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり			
基本事業		14203	安全で快適な交通環境の整備			
			目標項目	28年度実績値	31年度目標値	
			老朽化した信号制御機の更新数（累計）		152基	
根拠 (法令等)	道路交通法 交通安全施設等整備事業の推進に関する法律 高齢者、障害者等の移動等の円滑化に関する法律（新交通バリアフリー法） 交通安全対策基本法					
	予 年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
算 額 等	予算額		179,257千円	千円		
	決算額	313,336千円				
事業の目的	交通の安全と円滑を確保するため、交通安全施設の整備を進めます。					
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、老朽化した信号制御機や信号柱等の交通安全施設を更新します。 ● 摩耗した横断歩道等の道路標示を修繕（塗り替え）することで、道路交通の安全と円滑を図ります。 ● 信号機を新設することで、交通流を整理し、安全で快適に通行できる道路環境を整備します。 ● 生活道路や通学路等における交通安全施設整備を進め、歩行者・自転車の安全確保を図ります。 					
	前年度から の変更点	生活道路・通学路安全対策推進事業を県単交通安全施設整備事業に統合します。				
事業の必要性と期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ● 老朽化した信号制御機等の交通安全施設を更新することにより、不具合やトラブルを未然に防止することで、不測の事態を回避し、県民の安全を確保できることが期待できます。 ● 交通環境の変化（道路の新設、道路改良等）に対応し、信号機の新設や歩行者用灯器の増灯、交通規制の実施（道路標識の設置）を行うことで、交通事故の抑止と円滑化が図られ、安全で快適な道路交通環境が期待できます。 ● 道路管理者や地域住民等と連携した、生活道路及び通学路対策を推進することにより、歩行者・自転車といった交通弱者の安全を確保できることが期待できます。 					

取組詳細

取組概要

- 横断歩道等の交通規制の明確化を図るため、道路標示の塗り替えを進めます。
- 老朽化した信号制御機や信号柱等を更新し、インフラ老朽化対策を進めます。
- 信号機を整備し、誰もが安全で快適に通行できる道路環境の整備を図ります。
- 交通実態の変化を踏まえた、交通規制の実施（見直し）を進めます。

取組内容等

県単交通安全施設整備費 628,164千円(84,164千円)

- 道路標示塗装
 - ・横断歩道等の道路標示の塗り替え等
- 制御機更新
 - ・老朽化した信号制御機の更新
- 信号柱及び大型道路標識の更新
 - ・老朽化した信号柱及び大型道路標識の更新
- 信号機新設
 - ・新設道路への信号機新設
- 道路標識設置
 - ・路側標識の設置
- 信号機移設等
 - ・既設信号機の移設等

交通安全施設整備事業

～ 悲惨な交通事故から尊い命を守るための交通安全インフラの的確な維持管理と着実な整備 ～

現状

三重県内には、「老朽化が進行する信号制御機・信号柱」と「摩耗した横断歩道等の道路標示」が数多く存在！

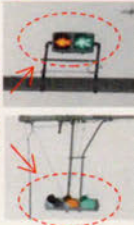
信号制御機

- ▶ 平成26年度以降、信号制御機の故障による障害が58件発生
- ▶ 県内の信号制御機3,209基のうち、734基(平成28年3月末)が耐用年数(製造後19年)を超過(超過率約22.9%)
- ▶ 現状の更新数(H28当初5基)では、10年後は70.6%に膨張
- ▶ 耐用年数を4年以上経過すると、故障率が1%を超過

信号柱

- ▶ 県内の信号柱15,907本のうち、1,540本(平成28年3月末現在)が、耐用年数を超過(超過率約9.7%)
- ▶ 現状の更新数(H28当初40本)では、10年後は23%に膨張
- ▶ 他県では顕著な発生(平成27年中8件(うち人的被害有りが2件))。
- ▶ 保守点検により「早急に修繕が必要」と判断された信号柱の更新が滞っている実情(修繕が必要な信号柱が5,879本存在)

同時点灯



【制御機の故障による灯火異常(県外)】



【老朽化により開灯した信号柱(県外)】

老朽化した信号機の故障等による重大事故の発生が懸念！

対策

信号制御機

- 故障率が1%を超える、製造後23年以上経過(耐用年数を4年以上超過)した信号制御機65基を更新
- 故障時の影響が特に大きい列車感知信号制御機(踏切に設置された信号機の制御機)4基を更新 ※ 列車感知信号制御機も、製造後23年以上経過

信号柱

- 保守点検の結果、「早急に更新が必要」と判断された信号柱185本を更新(コンクリート柱156本、鋼管柱29本)

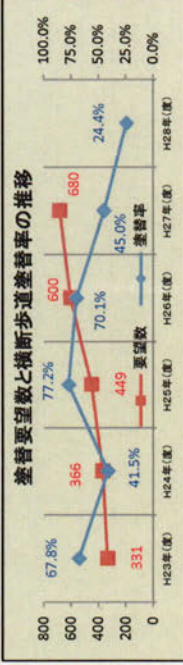


更新された信号制御機・信号柱(津市内)視認性が確保された横断歩道(津市内)

「信号機の機能」と「道路標示の視認性」が確保され、安全・安心な道路に！

道路標示

- ▶ 運転者や歩行者が、道路の状況(交通規制、道路形状等)を適切に認識するためには、道路標示の視認性の確保が不可欠
- ▶ 県内の横断歩道(17,746本)の約10%、実線(黄色の中央線等1,713.8km)の約6.5%、図示(停止線等13万7千個)の約7.4%が摩耗
- ▶ 平成28年度の差替率は、横断歩道が約24.4%、実線が約8%、図示が約3.6%にとどまる見込みであり厳しい状況
- ▶ 差替替えが遅滞し、県民からの差替要望は増加の一途



道路標示の摩耗が交通規制の実効性を阻害(事故を誘発する危険大)！

摩耗した道路標示(県内)



道路標示

- 差替替えが必要な横断歩道1,715本の全面的な塗り替え(県単で1,435本、国補で310本、合計1,745本分(30本は新設対応分))
- そのほか、実線(16km、うち6kmは国補事業)や図示(500個)についても緊急性等を勘案し、順次塗り替え

その他対策

- 緊急輸送道路に設置された老朽化した大型標識の更新や、信号機の新設・高度化など、交通安全インフラの的確な維持管理と着実な整備に注力

県単交通安全施設整備費
要求額:628,164千円

平成28年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 警察本部 交通部交通規制課

事業概要

細事業名	県単交通安全施設整備費				区分	継続
	施策	142	交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり			
基本事業		14203	安全で快適な交通環境の整備			
			目標項目	27年度実績値	31年度目標値	
			老朽化した信号制御機の更新数（累計）	25基	152基	
根拠 （法令等）	道路交通法 交通安全施設等整備事業の推進に関する法律 高齢者、障害者等の移動の円滑化に関する法律（新バリアフリー法） 交通安全対策基本法					
	予 年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
算 額 等 決算額	予算額	179,257千円				
	決算額	313,336千円				
事業の目的	交通の安全と円滑を確保するため、交通安全施設の整備を進めます。					
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、老朽化した信号制御機や信号柱等の交通安全施設を更新します。 ● 摩耗した横断歩道等の道路標示を修繕（塗り替え）することで、道路交通の安全と円滑を図ります。 ● 信号機を新設することで、交通流を整理し、安全で快適に通行できる道路環境を整備します。 ● 生活道路や通学路等における交通安全施設整備を進め、歩行者・自転車の安全確保を図ります。 					
前年度から の変更点						
事業の必要性と期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ● 老朽化した信号制御機等の交通安全施設を更新することにより、不具合やトラブルを未然に防止することで、不測の事態を回避し、県民の安全を確保できることが期待できます。 ● 交通環境の変化（道路の新設、道路改良等）に対応し、信号機の新設や歩行者灯器の増灯、交通規制の実施（道路標識の設置）を行うことで、交通事故の抑止と円滑化が図られ、安全で快適な道路交通環境が期待できます。 ● 道路管理者や地域住民等と連携した、生活道路及び通学路対策を推進することにより、歩行者・自転車といった交通弱者の安全を確保できることが期待できます。 					

取組詳細

取組概要

- 老朽化した信号制御機や信号柱等を更新し、インフラ老朽化対策を進めます。
- 信号機を整備し、誰もが安全で快適に通行できる道路環境の整備を図ります。
- 交通規制の明確化を確保するため、道路標識の整備を図ります。
- 生活道路及び通学路において、交通規制の実施（見直し）を進めることで、歩行者や自転車といった交通弱者の安全確保を図ります。

取組内容等

県単交通安全施設整備費 179,257千円(51,248千円)

- 制御機更新
 - ・老朽化した制御機の更新
- 信号柱更新
 - ・老朽化した信号柱の更新
- 路側道路標識設置
 - ・路側道路標識の設置
- 信号機新設
 - ・既設道路及び新設道路への信号機新設
- 信号機移設及び撤去
 - ・既設信号機の移設及び撤去
- 生活道路・通学路安全対策
 - ・生活道路及び通学路における道路標識・標示の整備充実

中間進捗情報

成果と残された課題

- 当初の計画に基づき、交通安全施設の老朽化対策や新規整備など幅広い対応を行いました。
- 耐用年数を大きく経過した信号制御機や信号柱、摩耗した横断歩道等、更新が必要なストック数が増加してきています。

下半期（翌年度）に向けた取組方向

〔下半期〕

- 引き続き、効果的・効率的な事業の推進に取り組めます。

〔翌年度〕

- より効率的・効果的に交通安全施設の整備を進められるよう、生活道路・通学路安全対策推進事業を県単交通安全施設整備事業に統合します。
- 制御機や信号柱等の更新や摩耗した横断歩道の塗り替え等のインフラ老朽化対策に注力していきます。

年間実施結果

取組結果

成果と残された課題

(1) 成果

(2) 課題

見直しの視点

事業目的の妥当性 県関与の必要性 手段の有効性 手段の効率性 緊要性

該当なし

見直しの方向

廃止(廃止) 廃止(民営化) 廃止(国へ移譲) 廃止(市町へ移譲) 廃止(休止)

見直し・縮小(要改善) 統合化(要改善) 終期設定(要改善) 現行通り 拡充

民間活力の活用

人材派遣 委託 PFI等 指定管理者制度 地方独立行政法人 現行通り

今後に向けた取組方向

(1) 見直しの視点・方向、民間活力の活用の判断理由

(2) 課題への対応